

現状と課題

1 安全で安定した水の供給

町の水道事業では、石綿セメント管などの老朽管から安全で災害等に強い配水管へと更新事業を積極的に推進してきました。この更新事業については、平成17年度（2005）までに完了し、安全で安心な水道水の供給に努めています。

水道水については、県営水道から計画的に供給を受けるとともに、町の井戸からの水源も利用して常に安定的な水量を確保しています。自己水源等については、水質管理を徹底・強化し、水質調査の結果についても速やかに広報紙に情報を掲載しています。今後も、住民が安心して利用できるよう、水道に関する情報の提供を積極的に推進する必要があります。

渇水や災害時においては、ライフラインである水道水の確保は大変重要な課題です。非常時に飲料水の迅速な確保や水道施設の早急な復旧を図るため、災害備蓄資材の充実や初動体制の確立など、即時の対応ができるよう災害対策を推進することが不可欠です。

今後も、安全で安定した給水を堅持するために、浄水場や町の井戸、配水管等の水道施設を計画的に整備・管理する一方で、健全で効率的な水道事業の運営に努める必要があります。



今後の施策

①水源の確保と水質の管理

常に十分な水量を確保するために県営水道からの安定的な供給を図るとともに、限りある資源を守るため、計画的な地下水の利用に努めます。

また、住民が安心して飲用できるよう、水質調査を強化し、自己水源等の水質の保全・管理に努めます。

②維持管理と災害対策

住民の生活を守り、安心して水道を利用できるよう、水道供給施設の計画的な維持管理を実施し、常に安定的な水道水の供給に努めます。また、災害等の非常時に適切に対応できる水道供給システムの構築を図ります。

③水道経営の健全化

水道料金によって水道事業が運営されることから、常に安定的な経営をめざして、事務事業の見直しや効率化を図り、経営の健全化に努めます。

④情報の提供

水道利用者の理解を得るために、水道に関する情報をわかりやすい形で提供するとともに、水質に関することなど利用者が知りたい情報についても、積極的な提供に努めます。



2 下水道・排水施設の整備

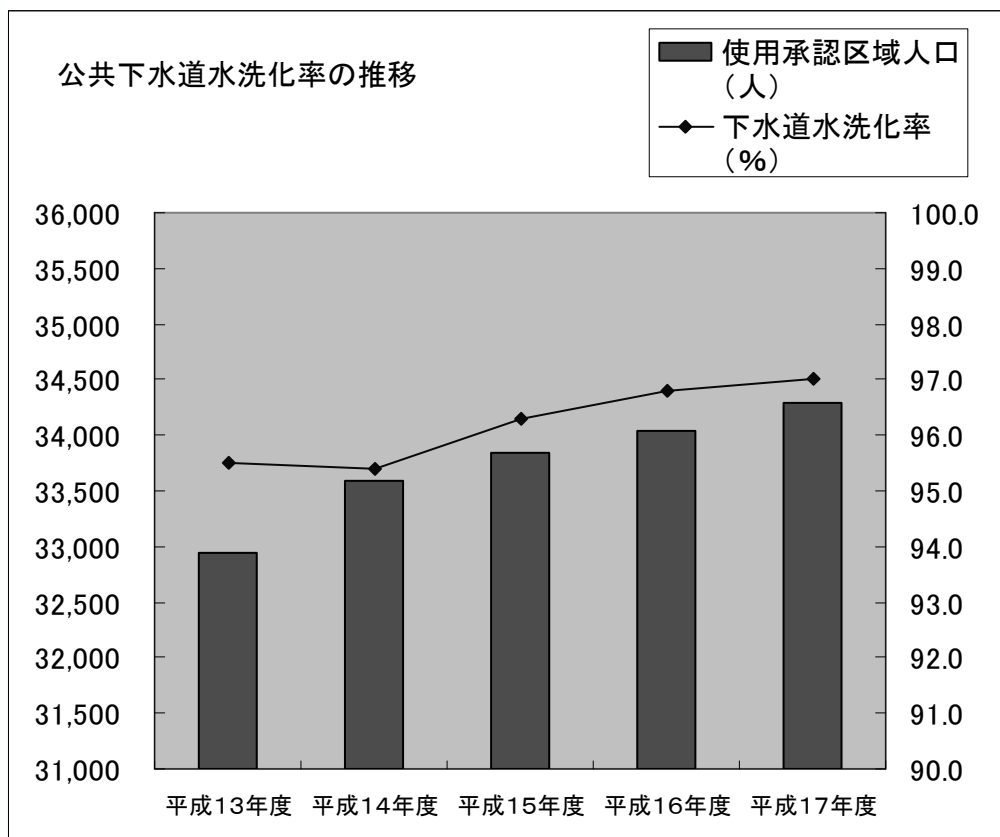
現状と課題

町では、昭和50年（1975）に公共下水道整備事業を開始し、平成元年（1989）には特定環境保全公共下水道事業を開始するなど、計画的に事業を進めてきました。

市街化区域内の公共下水道の整備は、北松原土地区画整理事業、藤久保第一土地区画整理事業に併せて事業を進めてきました。市街化調整区域内においても整備を進めていますが、住宅地が散在しており、受益者負担金や下水道使用料の大幅な収入増などが見込めないことから財政上の問題が生じています。

一般下水道の整備については、道路幅員が狭いことに加え、地下埋設物も多いことから、施工が難しく事業費も大きくなっています。また、雨水の排水能力が不足している箇所を解消するため、徐々に整備を進めていますが、今後も計画的に整備を促進する必要があります。

雨水の流出抑制については、公共施設における対策はもとより、民間開発の雨水抑制指導も行っており、今後もより一層の対策を推進する必要があります。



今後の施策

①未接続の指導促進

公共下水道と特定環境保全公共下水道の未接続者への接続指導・促進および維持管理を強化するとともに、悪質排水に対する指導強化に努めます。

また、開発行為に伴う公共下水道管渠※布設工事については、公共下水道整備計画との整合性の確保に努めます。

※管渠（かんきょ）＝下水道管や人孔（マンホール）

②一般下水道施設の整備

雨水対策の一環として、既設の一般下水道の排水の能力を把握し、下流から実態に即した整備を検討します。また、公共下水道処理区域外の悪質排水に対し指導を強化します。

③雨水処理対策の充実

雨水貯留施設の整備、維持管理および開発行為に対する雨水流出抑制の指導を行い、豪雨時の雨水流出防止対策の充実を図ります。

